

第1号様式（第8条関係）

令和 2 年 4 月 10 日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会議員

山崎 まゆみ

令和元年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和元年度 政務活動費収支報告書

議員名 山崎 まゆみ

1 収入 政務活動費 120,000円

2 支出 (単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費	15,096	町民協働、総合計画、公共交通について
研修費	76,673	男女共同参画、子ども支援、認知症ほか
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	29,954	「いじめ・・・」「認知症・・・」等の書籍購入と新聞購読料
広報費	0	
事務費	0	
合計	121,723	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

令和元年度 政務活動費収支計算書

収入

(単位:円)

項目	収入年月日	金額	摘要
政務活動費	H31.4.25	110,000	11か月分一括振り込み
	R2.3.10	10,000	1か月分一括振り込み
計		120,000	

支出

(単位:円)

項目	支出年月日	金額	摘要
研修費	R1.6.15	4,247	研修1
研修費	R1.6.16	6,000	研1(参加費支払い3講座分)
研修費	"	776	研修2
資料購入費	R1.6.22	700	資料1
研修費	"	4,638	研修3①
研修費	R1.7.7	4,638	研修3②
資料購入費	R1.7.7	2,020	資料2
研修費	R1.7.18	7,300	研修4(参加費振込)
研修費	R1.7.24-7.25	7,622	研修4
研修費	R1.8.28	4,247	研修5
資料購入費	R1.8.28	1,404	資料3
資料購入費	R1.8.31	3,400	資料4
調査研究費	R1.9.3	3,330	調査1(交通費-安城市役所)
調査研究費	R1.9.8	1,332	調査2(交通費-四日市総合会館)
研修費	R1.9.19	1,332	研修6①
資料購入費	R1.9.30	930	資料5
資料購入費	R1.9.30	3,400	資料6
研修費	R1.10.2	4,580	研修7
調査研究費	R1.10.4	10,434	調査研究3
研修費	R1.10.5	1,000	研修6受講料支払い(四日市市さんかくカレッジ②③④)
研修費	"	1,687	研修6②
研修費	R1.10.24	2,516	研修8
研修費	"	2,000	研修8参加費
研修費	R1.10.27	1,028	研修9
資料購入費	R1.11.7	2,640	資料7
研修費	R1.11.9	1,687	研修6③
研修費	R1.11.15	3,070	研修10
研修費	R1.11.17	2,516	研修11
資料購入費	"	1,540	資料8
研修費	R1.12.7	1,687	研修6④
資料購入費	R1.12.7	750	資料9
資料購入費	R1.12.21	2,580	資料10
資料購入費	R1.12.30	2,790	資料11
研修費	R2.2.1	1,687	研修12①
研修費	R2.2.2	1,687	研修12②
資料購入費	R2.2.2	1,000	資料12
研修費	R2.2.4	2,400	研修13
研修費	R2.2.9	2,590	研修14
研修費	R2.2.22	2,738	研修15
研修費	"	3,000	研修15参加費
資料購入費	R2.2.28	3,400	資料13
資料購入費	R2.3.30	3,400	資料14
計		121,723	

領収書等添付一覧(令和元年度)

使途項目名	調査研究費		
年月日	支出内容	支出	整理番号
R1.9.3	町民協働他について安城市役所視察、交通費	3,330 円	1
R1.9.8	総合計画策定について、四日市、交通費	1,332 円	2
R1.10.4	公共交通について、熊野市役所視察、交通費	10,434 円	3
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		15,096 円	

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	/
------	-------	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

事項：町民協働によるまちづくりの実現 と 「市民参加条例」について

目的地：安城市役所、安城市民活動センター、安城市民交流センター
(愛知県安城市)

期間：令和1年 9月 3日(火) (1日間)

(1) 交通費 3,330 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・9・3	自宅～安城市役所(45・0 km) 往・復 45×@37×2=3,330	車	3,330 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	合 計		3,330 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 3,330 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

調査研究活動 報告書 (政務活動費充当研修)

研修期間	令和 1年 9月 3日 (火) 【1日間】
研修 (視察) 先	会場; 安城市市民協働課、安城市民交流センター
目的 (テーマ等)	「市民参加と協働について」
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

〈研修概要・内容〉

◎安城市市民協働課 市民協働係 視察

安城市市民協働課 課長 原田浩至 氏

〃 市民協働係 課長補佐兼係長 石川喜久男 氏

〃 加藤 宏紀 氏

●『安城市自治基本条例』について

市民が主役の自治を実現するため、市民参加と協働によるまちづくりを進めている。

平成 23 年 4 月…『安城市市民参加条例』制定

積極的な行政情報の提供により、市民参加の機会を広げ、市民が主体的に行政に関与できるまちづくりを目指している。

平成 24 年 10 月 1 日…『安城市市民協働推進条例』制定

市民協働の基本理念や担い手の役割などを定め、市民協働によるまちづくりを進めている。

市民協働推進条例は、市民参加条例と共に「市民参加と協働」によるまちづくりの両輪として、市民協働の推進に関する基本的事項を定め、市民協働によるまちづくりを促進している。

市民と協力して地域課題解決や、活力ある地域社会を実現するため、市民と行政が対等な関係で目的を共有して取り組めるよう、市民（市民組織）とのかかわり方、市民活動団体の育成・支援について定められている。

◎安城市市民交流センター 視察

安城市市民交流センターセンター センター長

横山 辰夫 氏

●市民交流センターの取組み

①市民活動支援～地域力アップ！顔の見える関係づくり

・ファンドレイジング（資金調達）支援

②人材育成と青少年育成＝社会教育

・各種講座の開催

③まちづくり啓発

・地域団体の音とワークづくり

・災害に強いまちづくり

④地域の防災啓発活動

・「フレンドシップ防災デー」の開催

〈研修所感〉

市民が主役の自治を実現するため、市民参加と協働によるまちづくりを進めている点について学ばせていただきたく、「市民協働推進条例」を制定されている自治体として、安城市を選び、当方の視察訪問受け入れを快諾いただき、改めて『協働』の意義と推進のノウハウを学ぶ機会となりました。

東員町には町民と行政のパートナーシップを図ることに関する、具体的な施策が乏し

く、「自助・共助・公助」について正しい理解、そして理解だけでなく行動できる人がまだ少ないと思います。これからの時代、社会情勢や経済情勢の変化し、価値観が多様化していく中で「誰もが幸せに暮らし続けられるまち」を次世代へ引き継いでいくためには、私達一人一人が自ら考えて行動する自立した住民として、またまちづくりの担い手として助け合い、協働することが求められています。

東員町にも「市民活動センター」開設されて4年経過し、登録団体が少しずつ増え、NPO 認証法人数も微増です。しかしアンケート結果によれば、地域活動やボランティア活動に参加される方が町民の4割程度です。「行政と住民との協働」、「住民参画」、「コミュニティ活動」について理解され、「自分たちの住む地域を自分たちでより住みやすくしていこう」という想いが地域の人達皆さんで共有できれば良いと思います。さらに、自治会など地域コミュニティと行政との連携だけでなく、地域課題解決のために日々取り組んでみえる町内の NPO や活動団体とも連携したまちづくりが進められたら、さらに心強いです。町民、活動団体、町がそれぞれの良さや強みを持ち寄って、お互いを活かすことで、地域の課題を解決し、より良い地域づくりを目指せるように、本日の自分の学びを発信し、皆さんと共有する機会を持ちたいと思います。

安城市で現在団体が主導している事業として「放課後児童健全育成事業」「環境推進」「地域スポーツクラブ」「防犯啓発キャンペーン」「老人クラブ交通安全教室」等は、東員町においても活動団体が主導で行っている部分です。このような行政から活動団体への委託事業、補助事業がもっと増えていくと良いと思います。東員町の市民協働がさらに前進するように、自分も尽力していきたいと思います。

人口規模にかなり差がありますが、「市民参加条例」と「市民協働推進条例」も策定について率先して検討していけると良いと思います。

また、交流センターがリーダー役で、市の防災の活動を進めて見えた安城市さんの取組も参考にさせて頂きたいと思います。

第2次 安城市 市民協働推進計画

2018~2023

市民協働による
まちづくりの実現



安 城 市



市民協働による まちづくりの実現

市民協働とは？

市民、地域団体、市民活動団体、事業者および市それぞれの良さや強みを持ち寄って、地域の課題を解決するために、お互いの特性を活かし合い、補完し合い、協力し合うことです。これによって、安城のまちをよりよくなっていくことにその狙いがあります。

第2次 安城市市民協働推進計画とは？

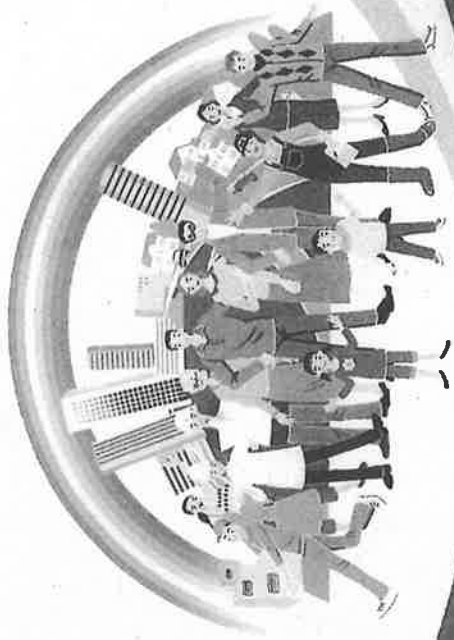
■計画の位置づけ

この計画は、平成24年10月に施行された「安城市市民協働推進条例」第8条及び第9条の規定に基づき、市民協働の推進のための施策や事業、推進体制等について具体的に定めたものです。

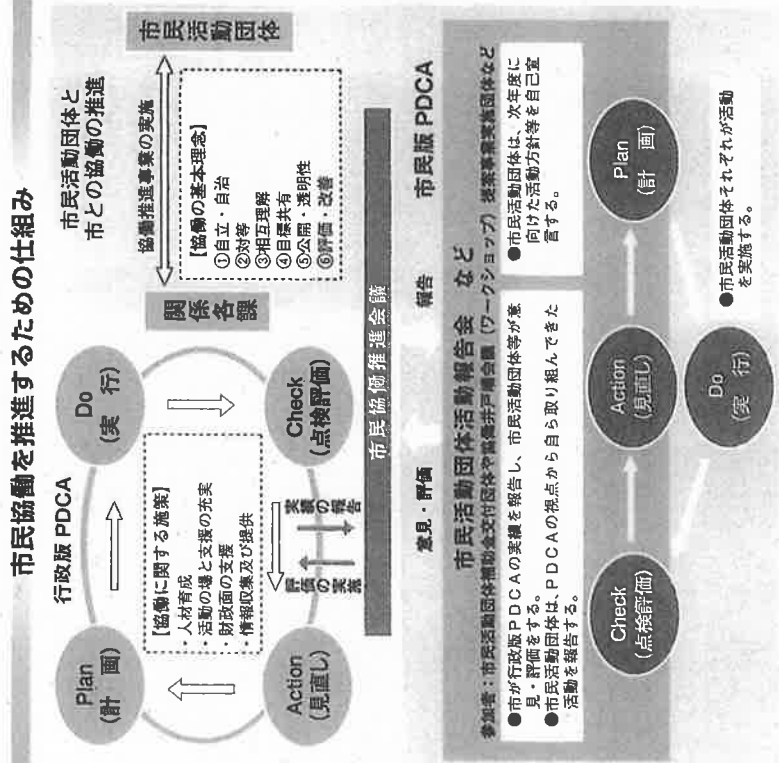
また、「第8次安城市総合計画」を進めるための個別計画として、本市の市民協働の推進を総合的・横断的に図ります。

■計画の期間

2018年度(平成30年度)～2023年度までの6年間で計画期間としています。



市民協働によるまちづくりの実現



市民協働推進のための連携体制



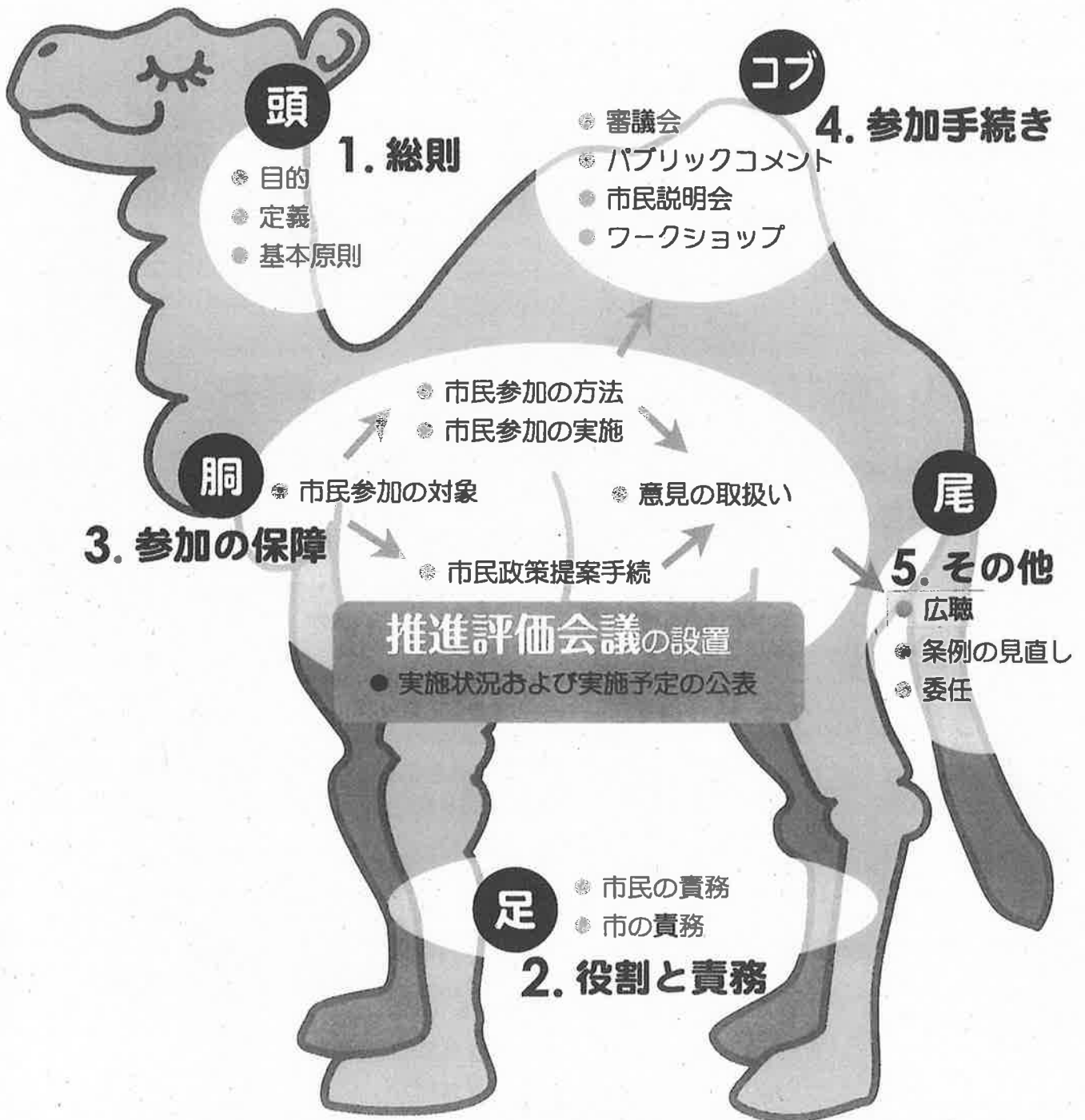
第2次 安城市市民協働推進計画【概要版】

市民が主役の自治に一歩ずつ

安城市市民参加条例

～市民の市政への参加ルールが動き出す～

市民参加はラクダ



安城市民交流センター

音楽室、多目的ホール、会議室、調理実習室

有料

当施設を利用するときは、「市民交流センター利用許可申請書」に必要事項を記入し、利用日の3日前までに当センター受付に出してください。

- 来館による先行利用申込(抽選)は、利用日の3か月前の月の15日から末日までです(15日が休館日の場合は、翌開館日からとなります)。
 - 先行利用申込の抽選は、利用日の2か月前の月の最初の開館日に行います。
 - 先行利用申込(抽選)以外の利用申込は、抽選終了後(電話・FAX・メールは午前10時から)、先着順で受け付けます(午後8時まで)。
 - 卓球は、多目的ホールの専用利用がない場合のみ、随時、利用できます。
- ※第2着業室の利用には事前の講習が必要です。講習の申込は安城市民交流センターのWebサイトから申込用紙をダウンロードするか、受付で申込用紙をもらい、必要事項を記入してFAX、メール、または受付にご提出ください。

安城市民活動センター

活動室、和室、作業室、PCコーナー、打合せコーナー

無料

当施設を利用するときは、当センター受付で申し込みをさせていただきます。印刷機、紙折り機などの作業機器を利用する場合も申し込みが必要です。

- 活動室・第1和室・第2和室は、上記の来館による先行利用申込(抽選)の対象となります。
- 先行利用申込(抽選)以外の利用申込は、抽選終了後(電話・FAX・メールは午前10時から)、先着順で受け付けます(午後8時まで)。

注意事項

利用料金の納付について

- 利用料金は、利用許可申請時に窓口にて納付してください。
- 受付時間は9:00～20:00です。

その他

- 安城市が市民活動促進の観点から主催または共催する行事のため、抽選等の利用申込ができないことがありますので、ご注意ください。
- 利用許可を受けた時間内で、準備・片付け・清掃を行い、使用後は必ず原状回復してください。
- 中学生以下の方は、保護者同伴でない場合、ご利用いただけません。
- 利用にあたっては指定管理者の指示に従ってください。

わくわくセンターとは

市民によるまちづくりは、大きな時代の流れとなって注目されています。安城市でも、市民の方が気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや、活動のネットワークを広げられるよう、市民活動のサポート拠点として安城市民活動センター(愛称:わくわくセンター)があります。

安城市民活動センターは、広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点となり、市民と市民活動団体、企業、行政の協働、連携の役割を担い、市民活動に関する様々な情報を提供し、活動団体相互の交流と連携の促進や市民活動団体の自立化を支援します。

所在地 安城市大東町11番3号 (〒446-0065)

T E L 0566-71-0601

F A X 0566-71-0668

U R L <http://wakuwakucenter.jp>

E - m a i l info@wakuwakucenter.jp

開館時間 9:00～21:00

休館日 月曜日(祝日の場合は開館します)

年末年始(12月29日～1月3日)



※お車でお越しの際は、必ず駐車場をご利用ください。

※JR安城駅、名鉄北安城駅から、それぞれ徒歩約10分です。

※駐車場の施設時間 平日の月曜日：18時

その他開館日：21時

指定管理者 認定特定非営利活動法人 愛知ネ

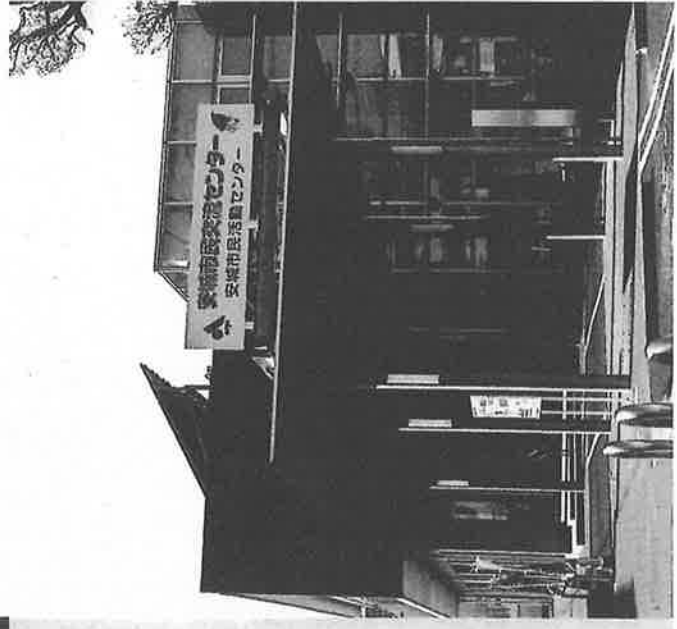
(2018.10/1500)

ANJO CIVIC INTERACT CENTER

安城市民交流センター

ANJO CIVIC ACTIVITY CENTER

安城市民活動センター



参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	2
------	-------	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

事項: 総合計画策定について～四日市市総合計画策定まちづくりシンポジウム

目的地: 四日市総合会館

期間: 令和1年 9月 8日(日) (1日間)

(1) 交通費 1,332 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・9.8	自宅～四日市総合会館(18.0 km) 往・復 18×@37×2=1,332	車	1,332 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	合 計		3,332 1,332 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 1,332 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 2 年 4 月 10 日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

調査研究活動報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	令和 元 年 9 月 8 日 (日) 【 1 日間】
研修 (視察) 先	四日市総合会館
目的 (テーマ等)	総合計画策定について ～四日市総合計画策定まちづくりシンポジウム
参加議員名 (複数の場合記入)	
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

◎四日市市総合計画策定まちづくりシンポジウム

1、市長あいさつ

四日市市は次期総合計画の策定を昨年度から進めてきた。

総合計画は、四日市市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりのあり方を示すものであり、市民の意見を取り入れながら策定してきた。

2、基調講演

『中部地域における四日市市の存在感

～次期総合計画に期待すること』

講師：名古屋学院大学 現代社会学部長、教授

井澤 知旦 氏

◎これからの総合計画の役割は？

- ①暮らしや企業活動などを“豊か”にする、都市の将来像を示す。
- ②各主体間の“協働”を促進する（市民・企業・大学・行政等）。
- ③民間企業の“投資”を呼び込む。

◎四日市の存在感

方針 1…世界最強・最先端の ものづくり の進化

◎未来の四日市を展望

「子育てするなら四日市」

「幸せわくわく 四日市生活」

「リージョンコア 環境 防災」

「中心市街地の再編」

★いかに人材を育てるか！

★いかに新産業を育てるか！

★いかに担い手を育てるか！

●内向き視点と外向き視点のバランス

●知的創造的市民が育つ環境づくり

①クリエイティブ・クラス

技術、才能、人的資本、館養成、多様性に対する開放性、領域

建物と自然の融合、多種多様な人材との相互影響

ストリートライフ、音楽、芸術、カフェ文化、

アウトドアのアクティブとクリエイティブ

【完成されていない場所に参加して、

作り替えていく居場所のある都市】

②当事者意識を持った市民

（市民としての自負と愛着を持っている市民の存在）

③コミュニティ人材

地域を支える人材が枯渇しつつある中で、

コミュニティビジネスを展開

退職後のボランティア、エネルギー使い切り人生

3、パネルディスカッション

【パネリスト】

総合計画策定委員会会長

林 良嗣 氏

四日市商工会議所会長、三重銀行頭取

種橋 潤治 氏

シングルマザー、web 戦略支援広報代行

川北 睦子 氏

★新時代へ対応するための発想の転換

★市民の幸せと満足度を高める

★2040年の長期展望を見据えた

★あるもの・つながりを生かす

★「オール四日市」で取り組む…協働・共創のまちづくり

<所 感>

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来、AI など技術革新の進展など、社会情勢は日々大きく変化しています。

持続可能な自治体経営の視点に立ち、子育て支援の充実や環境と産業の両立、人生 100 年時代を迎える中での、健康寿命の延伸など、誰もが住みやすいと感じるまちづくりを行っていくためには、明確な目標、戦略的な計画を策定することが、今までの総合計画策定の時よりも今後は一層大切であると思います。

私たちの地域をどんな地域にするのか、長期的な視点でまちの未来像を描き、それを実現するために、「誰が何をするのか」総合的にかつ、体系的にまとめるものであり、自治体の最上位の計画に位置付けられているのが、総合計画です。総合計画をもとに、住民、事業者、行政が互いに協力して創意工夫しながらまちづくりが進められるようにして、持続可能なまちにしていくよう、誰もが明るい希望が持てるような、そんな総合計画を、東員町においても作っていただけら良いと思います。

誰もが隅々全文を、一気に読み進めることができるような、わかりやすい内容であると良いです。

現在、総合計画策定のワーキンググループの話し合いが進行し、今後は次代を担う若者にも、話し合いに参加してもらおう事と、企業にも話し合いに参加してもらおうというような、東員町の構想があるようです。

とても期待しています。

来年度までに東員町の総合計画策定、人口規模などかなり大きな差がある四日市市の総合計画ではありますが、参考になる点多かったです。今まで東員町の総合計画のワーキンググループのメンバーとして参画していた自分自身、経験と色々な自治体の事例を見ながら関わっていこうと思います。

シンポジウム

四日市市総合計画策定

これからの四日市市のまちづくりについて

（副市長）「このまちづくりのあり方について、市民の意見を聞きながら進めていく。」

本市では、次期総合計画の策定を昨年度から進めてきました。

総合計画は、四日市市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりのあり方を示すもので、市民の皆様からのご意見を取り入れながら策定してきました。

次期総合計画の策定・推進を通して、私たちが住む四日市市の未来の姿について、一緒に考えてみませんか。



森 智広（四日市市長）

このまちづくりのあり方について、市民の意見を聞きながら進めていく。」

プログラム

13:30 ▶ 市長あいさつ

13:40 ▶ 基調講演：井澤 知旦 氏（名古屋学院大学現代社会学部学部長・教授）

「東海地域における四日市市の存在感 ～次期総合計画に期待すること～」

14:30 ▶ パネルディスカッション 「次期総合計画に込めた想いと実践」

井澤 知旦 氏（名古屋学院大学現代社会学部学部長・教授）

林 良嗣 氏（四日市市総合計画策定委員会 委員長、中部大学総合工学研究所所長・教授）

種橋 潤治 氏（四日市市総合計画策定委員会 副委員長、四日市商工会議所会頭）

川北 睦子 氏（四日市市市政情報発信アドバイザー（H23～H28）、株式会社 Eプレゼンス 代表取締役）

森 智広 四日市市長

15:20 ▶ まとめ

講演者・パネリストプロフィール



井澤 知旦

大阪府生まれ。1978年名古屋工業大学大学院工学研究科修士課程を修了後、民間シンクタンク（地域問題研究所）へ就職、1990年に自ら都市計画系コンサルタント（都市研究所スペース）を設立し、代表取締役に就任。地域開発や都市再生、観光振興など名古屋圏のまちづくりを多方面から支援してきたほか、「ものづくり文化の道」推進協議会会長、白壁アカデミアの代表世話人なども歴任。2004年三重大学大学院工学研究科博士後期課程修了。博士（工学）。2012年より名古屋学院大学経済学部教授、2015年より現代社会学部教授。2017年4月より同学部長に就任。



林 良嗣

四日市市生まれ。1979年東京大学大学院博士課程（土木工学）修了。

2016年3月定年退職した名古屋大学では、国際担当総長補佐、環境学研究所所長などを歴任。2016年4月より現職。人口減少と気候変動が引き起こす日本社会の脆弱化を回避するための戦略として、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を維持しながらコミュニティを各地域の中心地に凝集させていく「スマートシユリンク」を提唱する。



種橋 潤治

四日市市生まれ。1973年名古屋大学経済学部を卒業後、株式会社住友銀行入行。株式会社三井住友銀行代表取締役兼専務執行役員兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役等を歴任後、2009年株式会社三重銀行取締役頭取（代表取締役）、2015年に同行取締役会長（代表取締役）。2018年に株式会社三十三フィナンシャルグループ取締役（現在に至る）。2013年に四日市商工会議所副会頭、2016年より現職。



川北 睦子

四日市市生まれ。滋賀県立短期大学（現：滋賀県立大学）工業部建築学科卒業後、設計事務所、施工会社で10年間住宅設計に携わり、一級建築士を取得。出産後、独学で制作したお家紹介サイトが人気になり Web の威力を実感。2001年 Web 制作・講師派遣の会社に就職し、官公庁を含め40社を超える企業の Web サイトの制作とセミナー講師を務め、2004年12月に独立、2014年法人化。女性ばかり14名のチームで完全テレワークスタイルにて Web 戦略支援・広報代行と有料職業紹介事業を行う。

名古屋学院大学

四日市市総合計画

15:10-15:20

四日市市新総合計画

（2020年度～2029年度）

素案

令和元年 9 月

四日市市

中部地域 における 四日市市の 存在感

～次期総合計画に期待すること～

名古屋学院大学
現代社会学部長
教授 井澤 知旦

中部地域における四日市市の存在感～次期総合計画に期待すること～

これからの
総合計画
の役割は？

このことは、
総合計画の
役割として、

①ここでの暮らしや企業活動等を豊かにする都市の将来像を示す

②各主体間の協働を促進する（市民・企業・大学・行政等）

③民間企業の投資を呼び込む・住民を呼び込む

「まちづくり」
の役割から
外へ

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	3
------	-------	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

事項：公共交通について(交通弱者に対応した 交通体系の見直し)
～熊野市乗り合いタクシー視察～

目的地：熊野市役所 (三重県熊野市)

期 間：令和1年 10月 4日(金) (1日間)

(1) 交通費 10,434 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・10・4	自宅～熊野市役所(141・0km) 往・復 141×@37×2=10,434	車	10,434 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合	計		10,434 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 _____ 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 10,434 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 2 年 4 月 10 日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ 様

調査研究活動報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 1 年 10 月 4 日 (金)</u> 【 1 日間】
研修 (視察) 先	熊野市役所
目的 (テーマ等)	公共交通について (交通弱者に対応した: 交通体系の見直し) ～熊野市 乗合タクシー～
参加議員名 (複数の場合記入)	
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<研修概要、内容>

◎熊野市 市長公室 室長 松岡 功 氏
市長公室 企画第1係 係長 谷川 清博 氏

①熊野市について

- ・人口 16,769 人
- ・面積 南北約 29 km、面積約 373 km²
- ・広い行政区域、点在する集落 (52 集落)
- ・進む人口減少 (20 年間で約 30%減)
- ・進む高齢化 (高齢化率 43・16%)
- ・総合病院・・・市外に立地
- ・スーパー・・・市中心部に集中、大型店は市外に立地
- ・高校・・・市中心部及び、隣接自治体の御浜町に立地

★交通手段無しでは、日常生活が成り立たない

②熊野市の公共交通

- ・JR 紀勢本線
 - ・民間バス (三重交通)
 - ・市自主運行バス
 - ・タクシー
 - ・公共交通空白地有償運送 (by NPO 法人のってこらい)
 - ・福祉バス (平成 26 年から廃止) =公共交通機関の無い高齢者向け
- ⇒平成 25 年 10 月から新たに乗合タクシーが追加

③地域の課題

- ・路線増、便数増、停留所増の要望の割に利用少ない=費用対効果
- ・免許保有率=男性約 95%に対し、女性わずか 13%
⇒車に乗せてもらえる人がいなくなった時にどうする？
- ・公共交通の利便性を望む声が多いが、費用と利用のバランスは??

◎乗合タクシー導入のきっかけ=デマンド型公共交通機関の導入検討

◎交通施策の基本的な考え方◎

~費用と利用のバランスを考慮しつつ、

●集落から市街地の移動 = 大量輸送が可能なバス

●集落内の移動 = 乗合タクシー、デマンド型の公共交通機関を整備

●市街地乗合タクシーの運行までの経過

- 乗合タクシーの運行について検討開始
(地域内バス会社、タクシー会社、三重運輸支局と協議)
- 地域公共交通会議において事業提案
- 事業者説明会、入札
- 地域公共交通会議において合意
- 運輸支局へ申請書提出
- 周知活動
- 運行開始(検討開始から13カ月で運行開始に！)

●乗合タクシーの内容

- 自宅⇄目的地(公共施設、医療施設、商業施設)
- 目的地⇄目的地の移動
- 平日のみの運行、1日7便、1乗車300円
- JRや幹線バスと接続できるダイヤ
- 7人乗りワゴン車で運行、必要に応じて予備車を配車
- 乗りたい便の40分前までに専用ダイヤルへ直接電話で予約

●乗合タクシーの拡大

- しだいにエリア拡大していった

●乗合タクシーの課題

- 交通事業者との調整
- 他市町への乗り入れ
- 福祉バス(無料)廃止の理解
- 予約制に対する住民理解
 - ➡社会福祉協議会、地域包括支援センターなど高齢者との接点が多い団体とも連携して周知を実施

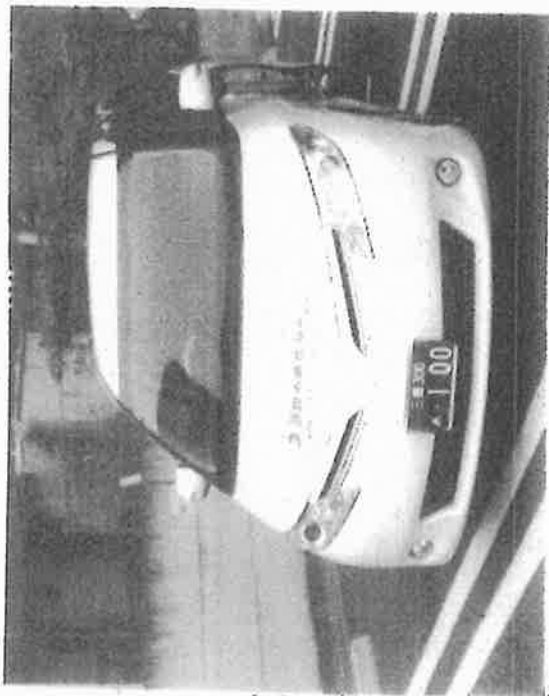
◎乗合タクシー+公共交通空白地有償運送➡熊野市全域で誰もが自宅から移動できる手段を確保！！

◎乗合タクシー 乗車実績=スタート時から毎月増加し、一年間で5倍に増加！
<所感>乗合タクシーが始まって、乗客を増やす工夫として、高齢者福祉事業との連携で、「介護予防教室」「生きがい対策事業」「認知症対策事業」の参加者には乗合タクシー料金を無料にしたという特典のおかげで、新規参加者の開拓ができ、さらに高齢者の外出促進にもつながった。

「乗合タクシーがあるのおかげで継続して事業に参加できる」と言う利用者が増加したことなど、とても参考になる良い事例について、お話を聞くことができ良かったです。地域性は東員町と異なりますが、参考になる点が多いので、今後東員町においても検討されるときに、皆さんと色々な意見交換、情報交換して納得しながら最善策を見つけて検討していきたいです。

「運搬機」
78年
79年
78年 公道 運送機運送
公道運送機運送

本町村の倉庫物件の
2/24
本町村の倉庫物件の



山間部乗合タクシー
(H26.10~)



海岸部乗合タクシー (H28.10~)

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

市街地乗合タクシー (H25.10~)

9月15日
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

熊野市乗合タクシー

熊野市 市長公室

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送
公道運送機運送

領収書等添付一覧(令和元年度)

用途項目名	研修費		
年月日	支出内容	支出	整理番号
R1.6.15	「202030」及び政治分野男女共同参画・・・」 交通費	4,247 円	1
R1.6.16	里親研究大会 交通費	776 円	2
〃	子ども支援者養成講座参加費	6,000 円	3
R1.6.22	子ども支援者養成～子どもの力 交通費	4,638 円	3-①
R1.7.7	子ども支援者養成～子ども虐待 交通費	4,638 円	3-②
R1.7.18	JIAM研修参加費振込	7,300 円	4
R1.7.24-R1.7.25	JIAM研修 交通費	7,622 円	4
R1.8.28	「認知症ケアの知恵袋」研修交通費	4,247 円	5
R1.10.2	自治会館研修 交通費	4,580 円	6
R1、9/19,10/5,11/9,12/7	「四日市参画カレッジ①②③④」交通費	6,393 円	7
R1.10.5	受講料支払い(四日市さんかくカレッジ)	1,000 円	7
R1.10.24	「男女共同参画NPO、役割」交通費	2,516 円	8
R1.10.24	〃 参加費	2,000 円	8
R1.10.27	四日市大学環境、SDGs 交通費	1,028 円	9
R1.11.15	名古屋大学ジェンダーリサーチ、交通費	3,070 円	10
R1.11.17	登校拒否・不登校 講座(愛知労働会館) 交通費	2,516 円	11
R2年2月1日、2日	はもりあフェスタ①災害とはもりあ②人生100年時代(交通費2日分)	3,374 円	12
R2.2.4	女性活躍推進、SDGs 交通費	2,400 円	13
R2.2.9	途切れの無い子ども支援 交通費	2,590 円	14
R2.2.22	子ども食堂はまちのプラットフォーム 交通費	2,738 円	15
R2.2.22	〃 参加費	3,000 円	15
合計		76,673 円	

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	1
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項: 『2020年30%』目標の進捗及び
政治分野における男女共同参画の推進～男女共同参画みえネット第1回学習会

目的地: 三重県男女共同参画センター(フレンテみえ) (津市)

期 間: 令和元年 6月 15日(土) (1日間)

(1) 交通費 4,247 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・6・15	自宅～フレンテみえ(57.4 km) 往・復 57.4×@37×2=4,247	車	4,247 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			4,247 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 4,247 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政務活動費充当研修)

研修期間	<u>令和 1年 6月 15日 (土)</u> <u>【1日間】</u>
研修 (視察) 先	会場; 三重県男女共同参画センター (フレンテみえ)
目的 (テーマ等)	「202030」目標の進捗 及び 政治分野における 男女共同参画の推進 ～内閣府のお話きいてみませんか 聞いて、観て、これからどうするかを考える 国の動きから～
資料添付の有無	有

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

《研修概要・内容》

第1部 講演会

講師；内閣府 男女共同参画局 男女共同参画推進課
藤井 将宏 氏

1、男女共同参画に関する全般的な動き

◎男女共同参画基本法 及び 第4次男女共同参画基本計画

●5つの理念

- ・男女の人権尊重
- ・社会における制度 又は 慣行についての配慮
- ・政策等の立案及び決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的協調

●第4次で改めて強調している視点

①男性中心型労働慣行の変革



(勤続年数重視しがちな年功的な処遇のもろ、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方を前提とする労働慣行のこと)

- ②あらゆる分野の女性参画拡大
- ③困難な状況におかれている女性の支援
- ④東日本大震災の経験と教訓を踏まえた、防災・復興対策
- ⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組みを強化
- ⑥国際的規範・基準の尊重
- ⑦地域における推進体制の強化

◎「女性活躍」の必要性

【意義】労働力人口の増加・優秀な人材確保・新たな財、サービス

【女性活躍推進法の見直し】行動計画策定義務&情報公開義務の対象企業の
拡大 301人以上→101人以上
企業名公表制度

「プラチナえるぼし(仮称)」認定の創設

→「プラチナえるぼし」取得企業は行動計画策定義務の免除

◎政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(H30,5,23)

《所感》

国、地方自治体では男女共同参画社会の実現を目指して、法整備し、男女共同参画に関する様々な取組を進めてきました。

その結果、審議委員や自治体管理職における女性割合は増加し、男女共同参画基本計画が策定される等の成果があった一歩で、固定的な性別役割意識は根強く、地域や職場

などで物事を決める過程への女性参画はいまだに低い状況にあるなど、様々な課題があり、それらの解決に向けて取り組みを進める必要があります。

東員町においても、これまでの成果と課題を踏まえ、少子高齢化の進展、家族や地域社会の変化、社会経済の変化等に対応し、さらに男女共同参画を推進するため、男女共同参画プランの更新（現在第3次まで）、男女共同参画推進条例が策定されています。プランの項目についての数値目標の達成度、進捗の評価とできない項目については原因究明をしていくこと、スポットを当てること大切だと思います。

男性も女性も高齢者も若者も、家庭・地域・職場のあらゆるところで性別にとらわれず、ひとり一人の人権が大切にされ、心豊かに生き生きのびのびと暮らせる社会が男女共同参画の視点で進められること、今後も地域での取り組み、啓発に協力、尽力していく重要性を新たに感じました。

内閣府のお話 聞いてみませんか？

ご担当者の生の声
お見逃しなく！

男女共同参画みえネット 2019(令和元)年第1回学習会
聞いて、見て、これからどうするかを考える
～ 国の動きから ～

日時：令和元年6月15日(土) 14:00～16:00
受付 13:30より

会場：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
2F セミナー室A

講師：内閣府 男女共同参画局 推進課
係長 藤井将宏 さん

今回の学習会では「202030」を含め、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の活用、また、女性活躍推進の進捗状況など、男女共同参画に関連する国の動きについて、内閣府 男女共同参画局のご担当からお聴きし、新しい時代にむけて私たちは、どのように進んでいくかなどを考えます。

参加費 無料！
事前申込 不要！
どなたでも歓迎！

2020年って来年じゃん！

ジェンダーギャップ
110位だって！

オリンピックなのに
大丈夫？

国はどうするのかな？

男女共同参画社会は
本当に実現するの？

多くのご参加をお待ち申し上げております。

■アクセスマップ



■交通のご案内

- 最寄駅：近鉄・JR・伊勢鉄道 「津駅」
- バス：三重交通バス 津駅西口から約5分
- 徒歩：津駅西口から約25分
- 自家用車：伊勢自動車道芸濃インターから約15分



あしたもそうぶん

主催・お問合せ：男女共同参画みえネット 土屋

TEL 090-5113-2432

共催：三重県総合文化センター 三重県男女共同参画センター

E-mail kunie_tsuchiya@icloud.com

514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL 059-233-1130

休館日/毎週月曜日 開館時間/9:00～19:00

女性進出促進（無形水馬）

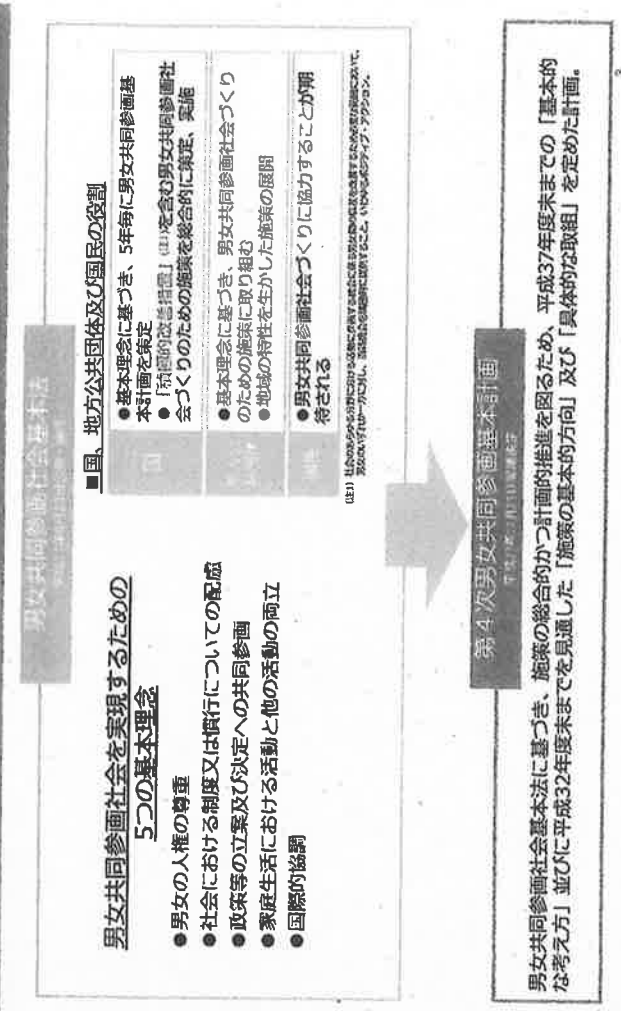
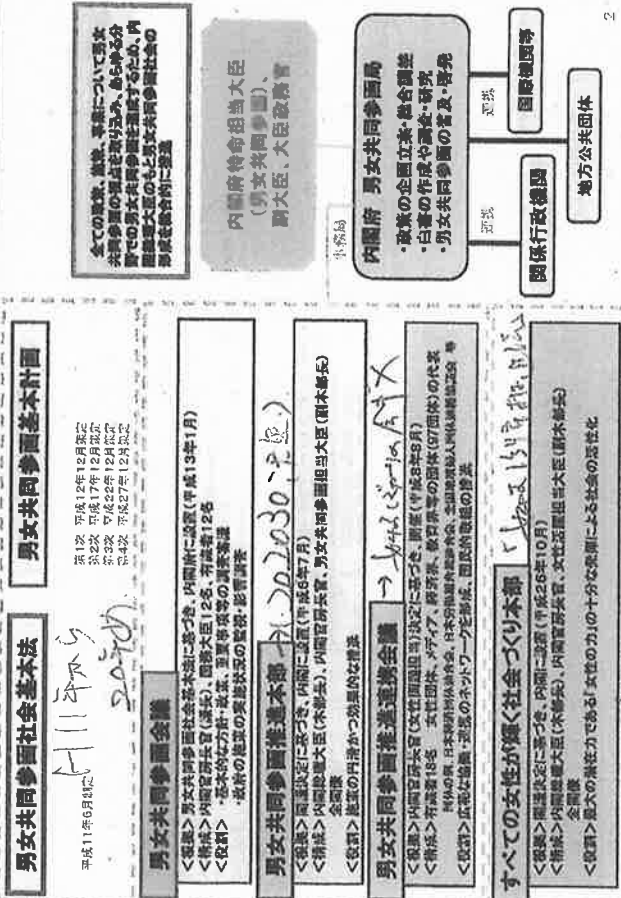
「2020年30%」目標の進捗
政治分野における男女共同参画の推進
及び
男女共同参画みえネット第一回学習会
(令和元年6月15日)
内閣府男女共同参画局推進課
藤井 将宏

男女共同参画に関する 全般的な動き

男女共同参画みえネット第一回学習会
(令和元年6月15日)
内閣府男女共同参画局推進課
藤井 将宏

写原右の通り
かこの中で指摘あり
2019年度

男女共同参画社会の形成のための推進体制



男女共同参画社会基本法
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

男女共同参画法
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

男女共同参画推進本部
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

男女共同参画推進会議
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

男女共同参画推進委員会
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

すべての女性が輝く社会づくり本部
平成11年6月13日
第12号 平成12年12月25日
第32号 平成17年12月25日
第42号 平成22年12月25日
第47号 平成27年12月25日

2020年30%目標の進捗

参考様式 4

使途項目	研 修 費	整理番号	2
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項: 東海北陸ブック 里親研究大会 三重大会

『里親ってなあに ～すべての子どもが愛されて育つ社会を目指して』

目 的 地: NTN シティホール (桑名市)

期 間: 令和元年 6月 16日 (1 日間)

(1) 交通費 776 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・6・16	自宅～NTN シティホール (10・5 km) 往・復 10.5×@37×2=776	車	776 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 776 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政務活動費充当研修)

研修期間	<u>令和 1年 6月 16日 (日) 【1日間】</u>
研修 (視察) 先	会場: NTN シティーホール (桑名市)
目的 (テーマ等)	東海北陸ブロック 里親研究大会 三重大会 ～すべての子どもが愛され 育つ社会を目指して～
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

《研修概要・内容》

里親について 講演会

講師；土井 香苗 氏

(子どもの家庭養育推進官民協議会理事)

◎里親とは

さまざまな事情で、自分の家庭で暮らせない子どもたちを家庭へ迎え入れ、養育にあたる方を「里親」という。

●養育里親

保護者と生活ができるまで、または自立して生活できるようになるまで(原則18歳まで)

●専門里親

虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障害のある子ども等、特に専門的な支援が必要な子どもを養育

●親族里親

保護者の死亡、行方不明などにより、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族(祖父母など)が養育

●養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親

◎子どもの養育費

子どもを養育するにあたり、里親手当、生活諸費、子どもの医療費、教育費などは支給される。支給される手当は里親の種類、子どもの年令によって異なる。

※養子縁組里親、親族里親には里親手当の支給はない。

◎レスパイトケア

子どもを養育している里親が一時的休息のための援助を必要とする場合、年間7日以内を原則に乳児院、児童養護施設、または他の里親に養育をお願いできる。

◎里親支援専門相談員

県内の乳児院、児童養護施設にある。児相職員、里親委託推進員と連携しながら、里親のパートナーとして相談に応じる。

《所感》

近年「子ども虐待」、「子どもの貧困」が社会的な問題になっており、そのような子どもたちや家庭への支援がますます必要になってきています。

落ち着いた環境で眠り、1日に3度の食事と入浴、清潔な衣類を身に付ける等、当たり前と思えることをしてもらえないどころか、精神的、身体的に親から虐待を受けている子どもが全国的に相当数います。そのような子どもたちが社会の責任で保護され、児童養護施設や里親のもとで育つことができます。里親制度について地域の皆さんにも、理解していただきたい内容だと思います。子どもたちのために、自分にできることを積極的に取り組んでいこうと思います。

この案内（チラシ）は、特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター団体正会員に所属する方々のために作成したものです。一般の方にご案内する場合には、その旨ご配慮ください。

東海北陸ブロック 里親研究大会三重大会

2019年6月15日（土）
6月16日（日）

会場：NTNシティホール（桑名市）



今、社会的養護のひとつ「里親」が注目されています。様々な事情で自分の家庭で暮らせない子どもたちを家庭へ迎え入れ、養育にあたる方を「里親」といいます。里親制度は、里親になりたい人だけでなく、里親や里子たちが暮らす地域の皆さんに知ってほしい制度です。里親制度について、まず知ることからはじめませんか。子どもたちのために今あなたに出来ることがあります。

↓※私たちが参加できる企画

【子ども企画】

ボランティア募集！

6月16日午前中、大会中の託児として、年少以上の子どもたちの遊びの企画（ヤマモリ体育館）をします。企画は三重県子どもNPOサポートセンター、各団体正会員で検討中です。お問い合わせください。

【大会内容】

6月15日（土）開会式 13:00（受付 12:30）

第5分科会 14:30～16:30

「さとおやっとなあに」（里親のことを深く知ろう）

今、必要とされている里親のかたちや役割・里親として大切なことを一緒に学びましょう。分科会は5つありますが、1～4の分科会は、里親関係の方のみとなります。一般の方はこの分科会への参加になります。

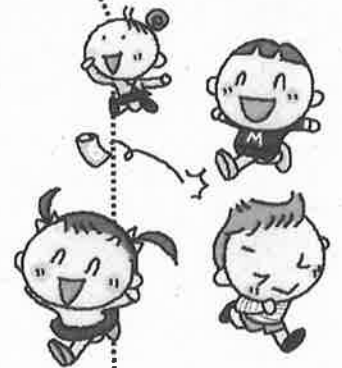
6月16日（日）記念講演 9:30～11:15 閉会 11:30

演題「すべての子どもが愛されて育つ社会を目指して」

講師 土井香苗さん 子どもの家庭養育推進官民協議会理事

＜協力金＞ 3,000円

この大会参加・子ども企画を通して三重県子どもNPOサポートセンターは、里親会を支援したいと思います。ぜひ資料代として3,000円をご協力ください。



主催：（公財）全国里親会 東海・北陸ブロック里親連絡協議会 三重県里親会

協力：特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター他

【お申し込み・お問い合わせ先】特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター

〒514-0125 津市大里窪田町 2709-1 TEL.059-232-0270 FAX.059-232-0271

※各自のお申し込みは、団体正会員にお願いします。各団体は、取りまとめの上、三重県子どもNPOサポートセンターにお申し込みください。締切は4月26日（金）です。お早めにお申し込みください。詳しくは各団体正会員にお問い合わせください。

（里親研究大会三重大会申込）

※三重県子どもNPOサポートセンター団体正会員用

お名前 _____

<連絡先> 〒 _____ 住所 _____

TEL. _____ FAX. _____ 携帯 _____

参考様式 4

使途項目	研 修 費	整理番号	3
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項：子ども支援者養成講座

～子どものエンパワーメントを支える大人の役割

～子ども虐待

目 的 地：三重県津庁舎

期 間：令和元年 6月 22日 (土) …「子どものエンパワーメントを
支える大人の役割」

7月 7日 (日) …「子ども虐待」 (2日間)

(1) 交通費 9,296 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・6・22	自宅～津庁舎 (62・7 km) 往・復 62.7×@37×2=4,638	車	4,638 円
1・7・7	〃	車	4,638 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			9,276 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 9,276 円

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	3

※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 1年 6月 16日

2019年 6月 16日

山崎まゆみ 様

領 収 書

下記金額を正に領収いたしました。

¥ 6,000

但し、参加費	3講座分
<参加費内訳> 2000 × 3 = 6,000	・「子どもは力があふ」 ・「チャイルドラインとは」 ・「子ども虐待」
子ども支援者養成講座(大人・ユース)	円
子ども支援者養成講座(単独大人・単独ユース)	6,000 円
新支え手研修会	円
資質向上研修会	円
ロールプレイ	円

NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク
〒514-0125 津市大里窪田町2709-1
TEL&FAX 059-211-0024

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。
また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	講座受講料 (事前支払い)
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政務活動費充当研修)

研修期間	<u>令和 1年 6月 22日 (土)、7月7日 (日)</u> <u>【2日間】</u>
研修 (視察) 先	会場; 三重県 津庁舎 (津市)
目的 (テーマ等)	子ども支援者養成講座 「チャイルドラインとは」、「子どもの力」・・6月22日 「子ども虐待」・・7月7日
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

研修概要、内容、所感

〈研修概要・内容〉

チャイルドラインとは～6月22日 午前

1、三重県チャイルドラインネットワーク=18才までの子どもがかける電話

- ・全国72の団体がネットワークを組み、実施している子ども専用電話。
- ・三重県では毎日実施できていないが、実施の無い時間は開設している全国のチャイルドラインで受けてもらっている。
- ・関係機関としては、
三重県子ども・家庭局少子化対策課、三重県子ども虐待対策監、三重県児童相談センター法的対応室、三重県教育委員会事務局生徒指導課、三重県環境生活部私学課、三重県警察本部生活安全部少年課、三重県女性相談所
- ・名前、年齢、性別など受けてからは聞かない。(未就学、小学校低学年、高学年、中学生、中学生卒～18才のくくりのみ)
- ・三重県の年度別着信件数は、2016年度が3,556件、2017年度が974件、2018年度が1,259件 → 減少理由分析=①子どもたちがSNSを使ったLINEなどを活用するようになったため。②子どもたちの関係性の変化から誰かに相談する力が弱くなった。

2、子どもの電話の内容、特徴的なもの

①居場所がない

「家を出たが居場所がない」「出会い系サイトで知り合った人に泊めてもらった」大人から見た時に犯罪の被害者になるリスクが大きいにも関わらず、ネットを通して知らない人とつながり泊めてくれるところを探す。状況が深刻さを増している。

②つながり

相手も反応が怖くて友達とのかかわりが持てない等、人とつながることを避けている子どもたちがいる。

③受け止められるとは？

大人にとって都合の悪い、子どもの「こうしたい」の気持ち。親に求められる自分と、本来の自分との間に乖離が生じ、感情のコントロールができなくなり、自分を否定し精神を病むことさえある。

④いじめの背景

1対1や小グループでのいじわるや、からかいを始めクラスメイトなど多数からの虫、悪口、暴力が起こっている。親や先生の期待に応えることにストレスを抱える。

⑤自分を出せない

「何度言っても聞いてもらえない」「いってもしょうがない」というあきらめの気持ちがある。親からの支配を受け“いい子”を続けてきた結果、本来の自分が奪われ、自分を出すことができない。

3、『子ども家庭相談電話』…県内の親や祖父母などからの電話。乳幼児の養育について

の相談もある。思春期を迎えた子供の母親からの相談が最多で、子どもとの気持ちがすれ違う胸の内を話すなご電話が多い。そこからは、子どもに思い通りに育て欲しいという気持ちがうかがえる。

相談を通じて親子の関係を見つめなおす機会になることも多い。

4、チャイルドラインの目的

従来の電話相談のように、問題解決を目的とせず、子どもたちの気持ちに寄り添い、傾聴する。

子どもたちの内なる力を発揮できなかった子ども達は、主体を大切にされ、ありのままを受容されることで、エンパワーメントし、自ら問題に立ち向かっていく。

チャイルドラインは、子どもたちの居場所であり、権利保障の場である。

子どもには力がある～子どものエンパワーメントを支える大人の役割～6月22日午後

～子どもの権利条約とおとなの役割～

講師；浜田 進士 氏

(子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長)

1、改正児童福祉法 (2017年4月施行)

◎最も変わったこと

- 「大人の良かれ」が子どもにとって一番良いこととは限らない！

「子どもに一番良いこと」はまず、子どもに聴いてから、大人と子どもと一緒に考えると大きく方向転換した！

◎なぜ聴くのか？

子どもにはチカラがあるから=エンパワーメント

- ・つながりの中に生きていることに気づく
- ・子どもは一人の人間
- ・子どもは社会に積極的に関わっていく存在、子どもがここにあることの方

◎児童福祉法の理念の明確化

- ・子ども権利条約の精神・子どもの最善の利益を優先・子どもは権利の主体
- ・子供の意見の尊重の原則

◎子どもを支える大人の役割とは

- ・子どもが様々な抑圧に抗して、自ら戦うことができるように支える。

◎子どものチカラを支える 3つの条件

- ①意味ある他者との出会い
- ②安心できる居場所の確保
- ③子どもの権利を支援するシステム

★大人の言いっぱなし、子どもの言いなりと言う一方通行でない、コミュニケーションの必要性 (わかりあうこと)

- ・大人に言い返されるから・自分の気持ちとは違うふうにとらえられるから
- ・説明が面倒くさい・嫌われたくないから・意見いうとその場の雰囲気壊すから
- ・自分が不利になるから・関係性を壊したくないから
- ・お世話になっているから、事を荒立てたくないから

◎それぞれが誰かの「支援者」になる、「第三者」になる

子ども支援者養成講座 7月7日

～子ども虐待～

講師；鈴木 聡 氏（元 三重県児童相談センター 所長）

◎体罰の特徴

- ・体罰は使えば使うほど効果がなくなり、その重さが増していく。
- ・体罰をしているものは、その過程で感覚が鈍り、言うことを聞かなくなっていく子どもに苛立つにつれ、最初は軽くたたく程度だったものが、強烈な殴打へと変わっていく。
- ・死亡例、重症例の多くは「しつけ」から始まる。

◎児相への相談の種類

- ・養護相談（虐待含む）
- ・非行相談
- ・保健相談
- ・障害相談（肢体不自由、視聴覚、言語発達、重症心身障害、自閉症、知的障害）
- ・育成相談（性格行動、不登校、適正相談、育児、しつけ相談）

◎虐待

- ・身体的
- ・性的
- ・ネグレクト
- ・心理的虐待

*心理的虐待が一番増えている

保護者（18歳未満）

◎虐待の早期発見

「虐待防止法 第5条」

知識⇒気づき

◎虐待の通告

「虐待防止法 第6条」

★発見した者は速やかに市町村、福祉事務所もしくは児相に通告しなければならない

★すべての国民の義務

◎児童虐待とは、子どもの安全問題である

- ・子どもの安全が脅かされていないか
- ・家庭において子どもの安全が保障されているか
- ・子どもの安全を確認できるか

◎家庭児童相談（市町村）と児相（県）との違い

市町村の仕事・・・軽いケース、身近な支援（児童の身近な場所における支援）

県の仕事・・・重いケース（専門的な知識が必要な相談、広域的な対応が必要な業務、市町に対する助言、援助）

◎養対協（法律で決められたネットワーク会議）

◎虐待する保護者の背景

- ・生活にストレスが積み重なり危機的状況
- ・社会的に孤立し、援助者がいない
- ・子ども時代に親から愛情不足

◎児童福祉法の抜本的改正に向けた提言

- ・子どもの権利の明確な位置づけ

- ・家庭支援の強化
- ・地域における支援機能の拡大
- ・子どもへの適切なケアの保障
- ・継続的な支援と自立の保障

◎子どもの権利の明確な位置づけ

◎家庭支援の強化

◎国・県・市町村 三層構造の役割の明確化

◎地域における支援機能の拡大

《所感》

3回の講座受講を通し、子ども支援を進めるうえで、子どもをめぐる重大な問題である、「自己肯定感・自尊感情を高めていくことの重要性」を改めて強く認識しました。『チャイルドライン』については、たとえ社会的に悪いことをしているという内容であっても、電話をかけてきた子に頭から否定したり説教したりしない。上から目線で指示したり指導しないであくまでも子ども達の胸の内、心の中の気持ちに耳を傾ける、子どもたちの言葉にならない気持ちを受け止めることをしている、電話を通して心で繋がり、子どもたちの心にあるものが出てくるのを待つ、という趣旨に共感しました。子どもたちの内なる力を信じ、ひたすら“あなたはそれでいい”と言う肯定的なメッセージを送り続けることの重要性についての、数々の事例報告（思い、悩みを吐露する子どもに対する、聞き手（支え手）のやりとりについての報告）、『子どもにはチカラがある』の中での“大人の良かれが子どもに一番良いこととは限らない”などの事例報告、今回の3回の受講中何度も目頭が熱くなりました。

今、子どもは丸ごとを愛され受け止めてもらえる経験が少ないとあらためて考えさせられました。

『子ども虐待』はその最たるものです。深刻な児童虐待のニュース報道が全国あちこちで発生して胸が痛みます。将来的にも虐待などを絶対に引き継がせない努力を皆で力を合わせていかないといけません。子どもへの体罰は絶対に許さず、権利が守られる社会づくりに向けて、地域社会での啓発が必要だと思いますし、自分自身尽力していこうと思います。

また、子どもの権利と保護者の権利が相いれない時に、私たちは子どもの側に立たなければならないという事も、今回の講座で強く確信しました。

虐待通告については親を犯罪者にするのが目的でなく、「親子支援のため」であるから、発見したらためらわず、『189通告』を地域で再度啓発していかないとはいけません。



～子ども支援者養成講座～

チャイルドラインは、指示しない・指導しない・傾聴することで、かけ手である子どもがエンパワーメントすることを支援する電話です。あなたも講習会に参加して、受け手ボランティアをしてみませんか。

また、子ども支援に関わる方にも、おすすめの講座です。支援者養成・資質向上研修に活用していただけます。子どもの権利を保障し、子どもが豊かに育つ地域づくりに興味のある方は、ぜひご参加ください。

<参加費> 大人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,000円
 ユース（12歳～22歳までの学生）・・・ 3,500円
 1プログラムのみ 大人・・・・・・ 2,000円
 1プログラムのみ ユース・・・・・・ 500円

No.	日程	時間	内容	講師名(敬称略)	会場	
1	6月22日 (土)	10:00～ 12:00	チャイルドラインとは	NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク 代表理事 田部 眞樹子	アスト津 3階 イベント情報コーナー	
		13:00～ 15:00	子どもにはチカラがある ～子どものエンパワーメントを支えるおとなの役割～	子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長 浜田 進士		
3	6月23日 (日)	10:00～ 12:00	子どもたちに性の問題を正しく伝えるために	金丸産婦人科 院長 金丸 恵子		
		13:00～ 16:00	いじめと不登校 子どもからみたネットメディア	NPO 法人ストップいじめ！ナビ 副代表理事 須永 祐慈		
5	6月29日 (土)	10:00～ 12:00	子ども支援のまちを創ろうーチャイルドライン活動に子どもの権利条約を活かす	早稲田大学 教授 チャイルドライン東京ネットワーク 代表 喜多 明人		
		13:00～ 16:00	「私」を引き受ける-「I'm ok」	(性と自尊感情)教育研究会 代表 竹内 未希代		
7	7月6日 (土)	10:00～ 16:00	午前コミュニケーションの体験 午後子ども時代に立ち返るワークショップ	せたがやチャイルドライン 支え手・運営委員 山本 多賀子		
8	7月7日 (日)	10:00～ 12:00	子ども虐待	元 三重県児童相談センター 所長 鈴木 聡		三重県 津庁舎 6階
		13:00～ 15:00	思春期外来の現場から	奈良県立医科大学 教授 飯田 順三		
10	7月13日 (土)	10:00～ 12:00	子どもとメディア	「子どもとメディア信州」代表 菅野中学校長 松島 恒志		アスト津 3階 イベント情報コーナー
		13:00～ 15:00	依存症からの回復とエンパワーメント	(特)三重ダルク 常務理事 市川 岳仁		

※受け手になるには、全講座の受講が必須です。7月6日(土)は新受け手・支え手希望者のみの講座です。
主催：NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク サポート：子どもの心を受け止めるネットワークみえ

【お申し込み・お問い合わせ先】 子育て広場：ドロップin

〒510-8014 四日市市富田1丁目8-11 TEL & FAX 059-363-3728 E-mail: smile_dropin@yahoo.co.jp

2019年度「子ども支援者養成講座」

お名前 _____ (ユースの場合年令 _____ 才)

<連絡先>

〒 _____ 住所 _____

TEL. _____ FAX. _____ 携帯 _____

1プログラムのみで受講される方は、
 受講される講座番号をご記入ください。

※個人情報、「子ども支援者養成講座」の目的以外には使用しません。取り扱い団体：

チャイルドラインとは

NPO 法人チャイルドヘルプラインMIE ネットワーク 代表理事
特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
田部 眞樹子

— 三重県では2011年「子ども条例」制定にともない「こどもほっとダイヤル」と命名されたチャイルドヘルプラインが誕生しました。

(A) 日本のチャイルドラインの状況

- ☆1998年2月 世田谷に始まる
- ☆1999年1月 チャイルドライン支援センター発足
- ☆2001年5月 法人格取得(特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター)
- ☆2003年 「チャイルドライン」名称・ロゴ 商標登録
- ☆2006年3月 「チャイルドライン」商標登録証 特許庁より交付
- ☆2017年3月31日現在 全国40都道府県70団体

(B) 組織運営体制

- ☆社会的な役割と責任を担うことのできる体制であること。
- ☆事務局を有し、対外的な窓口として日常の連絡がとれること。
- ☆運営委員会や理事会などを定期的に持ち、民主的な運営ができること。
- ☆ネットワークを持ち危機管理に対する対応がとれる体制であること。

(C) チャイルドラインというラインの特性

- ☆「子どもの権利条約」の理念に基づき、子どもからの声を電話で聴き、子どもの心を受けとめる活動。
- ☆子どもの気持ちを聴くことで、子どもがエンパワメントし、子どもが自分で考え自立することを支援する。
- ☆子どもの「声」から気づいたことを社会発信し、子どもが育つ社会環境を整える。
- ☆子どもがかける子ども専用電話。(18才までとする)
- ☆子どもが主人公であり子どもに主導権がある。
- ☆かけ手である子どもも受け手である大人も共に匿名である。
- ☆守秘義務を有する。

◎こどもほっとダイヤルは、上記にプラス「特定することができる」という性格を有しています。

Handwritten notes and signatures are scattered throughout the page. At the top left, there is a date '2020.6.22'. At the top center, there are several lines of handwritten text, including '「国策」の...'. On the right side, there are vertical notes such as 'こどもほっとダイヤル' and 'こどもからの声'. In the middle right, there is a circled note 'こどもからの声' with an arrow pointing to the text. At the bottom, there are more handwritten notes, including 'LINE' on the left and '主体... 自立...' on the right. The page is filled with various scribbles and additional text.

①子どもの権利条約の目的
②子どもは「権利」
③自立した人間としての権利

子どもにはチカラがある

～子どもの権利条約とおとなの役割～

浜田進士

1. 改正児童福祉法

子どもの権利条約は、子どもを「保護の対象」から「権利の主体」としてとらえ、子どもの最善の利益の考慮、親との分離の禁止、自己の意見を表明する権利、親の子育てを支援する国の責務などを定めた国際基準。しかし、残念ながら、日本政府は、児童福祉法に条約の精神を盛り込む対応を20年以上行ってこなかった。

近年、子どもの貧困や虐待の急増など子どもと家庭を取り巻く環境は、厳しさを増し、国家的な課題になってきた。国は、これらへの対応を急務ととらえ、2015年、「新たな子どもと家庭福祉のあり方に関する専門委員会」を立ち上げ、児童福祉体制の再構築に取りかかる。

この専門委員会は、「児童福祉法の抜本的改革」に向けて、児童福祉法の理念に「子どもの権利」を明確に位置付けること、また、「家庭支援」を理念に位置づけること、そのための児童相談所と市町村の基盤強化、実家族と離れて暮らす子どもへの適切なケアなどを提言。

2016年3月29日、児童福祉法の改正案が国会に提案され、5月27日に国会で可決・成立。2017年4月1日全面施行 2017年8月新しい社会的養育ビジョン

2019年さらに改正 さらに「改正子どもの貧困対策法」にも

- 第1条に、児童の権利条約の精神に則ること、子どもの自立の保障
- 第2条に、あらゆる分野で子どもの意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されること
- 第3条には、子どもの保護者（家族）の支援など子どもの権利条約の基本的理念が盛り込まれた。（SOS子どもの村 福岡 コラムより引用）

2. もっとも変わったことは？

子どもの権利条約ができて、もっとも変わったことは、子どもにとって一番いいことを「だれ」が決めるのか？

おとなのよかれが、子どもにとって一番いいこととは限らない

「子どもに一番いいことは、まず子どもに聴いてから、おとなと子どもがいっしょに考える」と大きく方向転換したのである。

社会の急激な変化の中で、他者の経験は活かせなくなっている。決定的な解決策は、貧困・虐待などの課題を抱えている当事者自身の内側にしか見出せない。

3. なぜ聴くのか？ → 子どもにはチカラがあるから！＝エンパワーメント

- することよりも「ある」ことを大切にする。
- つながりの中に生きていくことに気づく。
- 子ども観の問い直し＝子どものエンパワーメント 子ども一人一人の人間だよ。
- 子どもは、社会に積極的に関わっていく存在。子どもが、ここに「ある」ことのチカラ

児童福祉法改正の目的
子どもの権利条約の精神
子どもの最善の利益を優先
子どもの意思の尊重の原則
子どもは「権利」

◎ 改正児童虐待防止法の成立
 児童虐待防止法(改正) → 児童虐待防止法(改正) (児童虐待防止法(改正) (児童虐待防止法(改正))

01年度 子ども支援者養成講座

子ども虐待

鈴木 聡 氏
 元三重県児童相談所長
 鈴木 聡 氏

体罰の特徴

- 体罰は使えば使うほど効果がなくなり、その重さが増していく。体罰をしているものはその過程で感覚が鈍り、言うことを聞かなくなっていく子どもに苛立つにつれ、最初は軽く叩く程度だったものが、強烈な殴打へと変わっていく。死亡例・重傷例の多くは「しつけ」から始まる。

「子どもに対する体罰を終わらせるための手引き」
 (Save The Children Japanより)

児童虐待防止法の改正
 児童虐待防止法(改正) (児童虐待防止法(改正))

三重県児童相談センター

189

相談の種類

- 養護相談(含児童虐待)
- 保健相談
- 障害相談
 - 肢体不自由相談
 - 視覚障害相談
 - 言語発達障害相談
 - 重症心身障害相談
 - 知的障害相談
 - 自閉症等相談
- 非行相談
 - く犯等相談
 - 触法行為等相談
- 育成相談
 - 性格行動相談
 - 不登校相談
 - 適性相談
 - 育児・しつけ相談
- その他の相談



児童虐待の定義(児童虐待防止法2条)

この法律において「児童虐待」とは保護者がその監護する児童(18歳未満)について行う次に掲げる行為をいう。

①(身体的虐待)

児童の身体に外傷が生じ又は生じるおそれのある暴行を加えること

②(性的虐待)

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること

「しつけ」と虐待

虐待の定義はあくまで子どもの関心であり、親の意向とは無関係と理解してください。親が「懲罰でも可愛がっている」という子どもの関心をもって有害な行為であれば虐待になる可能性があります。

保護者は虐待(的)に及ぼす
 身体的虐待の防止
 と児童虐待防止法の目的

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	4
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項: 令和元年度 市町村議会議員研修2日コース

『自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～』

目的地: 全国市町村国際文化研究所(JIAM) (滋賀県大津市)

期間: 令和元年 7月 24日(水)～7月25日(木) (2日間)

(1) 交通費 7,622 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・7・24	自宅～JIAM (103・0 km)	車	7,622 円
1・7・25	往・復 103・0×@37×2=7,622		
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			7,622 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 7,622 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
<p>領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 1年 7月 18日 「令和元年度市町村議会議員研修2日間コース 7月24日(水)～7月25日(木) 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査」</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">東員町議会 山崎 まゆみ 様</p> <p style="text-align: center;"><u>金額 7,300 円</u></p> <p>但し、 令和元年度市町村議会議員研修 [2日間コース][自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～] の 研修に要する経費 として上記の金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">令和元年7月18日</p> <p style="text-align: right;">公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 伊藤 茂樹</p> <p style="text-align: right;">領収書No. 102</p>	

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政 務 活 動 費 充 当 研 修)

研修期間	<u>令和 1年 7月 24日 (水)</u> <u>～令和1年7月25日 (木) 【2日間】</u>
研修 (視察) 先	会場; 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)
目的 (テーマ等)	令和元年度 市町村議会議員研修 第1回 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

〈研修概要・内容〉

講師： 稲沢 克祐 氏

(関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授)

第1部 自治体決算の基礎

ひと
もの
おかね

人口減少、高齢化社会

道路、橋、施設の老朽化・余剰化

これからの地方財政の課題

・ 国債残高・地方債残高 併せて1,000兆円をこえる

・ 人口減少による財政的インパクト

・ 民生費によるクラウドディング・アウト

◎決算審査の着眼点

【基本方針】

(1) 予算審議(当初、補正)との関連から審査する

- 予算執行で、目指す目的は達成されたか
- 予算審議における質疑は、執行の中で遵守されたか
- 附帯決議がある場合は、決議内容は実行されたか

(2) 住民の視点から審査

- 予算の執行によって財政状況はどのようになったのか
- 財政状況の好転に向けた行財政改革は進められたのか
- 実施すべき行政サービスは目的を達成したか

(3) 全体を捉えてから、細部(各事業)の議論

第2部 決算カード・財政状況資料の理解と分析

視点1、財政収支

視点2、弾力性分析

視点3、余裕度

第3部 公会計制度の理解

第4部 行政評価を用いた決算審査

◎行政評価の目的

- ① 定量的評価⇒業績評価⇒非財務数値の数値化
- ② 定性的評価⇒ロジック分析⇒妥当性・有効性・効率性の評価

◎政策体系と行政評価

<行政評価の活用>

予算編成への活用⇒さらに主要な施策の成果報告書

総合計画の進捗管理への活用⇒施策評価

★実際の評価視点の理解

- 公的関与の範囲に関する説明
- 事業の妥当性に関する説明
- 有効性に関する説明

- 効率性のうち「実施主体の妥当性」の説明
- 効率性のうち「経済性・手法の妥当性」の説明
- 総合評価の意味

《所感》

予算の適正かつ確実な執行を図り、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれている会計手法から、企業会計（発生主義・複式簿記）の財務諸表についての学習も、今回の講座にありました。ストック（資産・負債）や、コスト（減価償却費等現金の動きを伴わないコストを含む）情報の把握ができるもので、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成される財務4表を作成することで、説明責任の履行及び財政の効率化、適正化が図られるというものでした。一年間の現金の出入りを把握することに重点を置いた現金主義の考えに基づくもので、学習する機会があれば今後も積極的に参加していこうと思います。

財務書類は私たちが健康診断を受けた際に手渡される「健康診断結果」にたとえられます。「健康診断結果」に基づき、私たちが生活改善をしたり、適切な治療を受けるように、財務書類および作成過程で得られる情報から、安定した財政運営をすることができ

ます。

「行政評価を用いた決算審査」については、事務事業にメリハリが付けられる長所があるし、予算編成を考えるうえで有効である、と改めて学ぶことができました。

また、議員評価の取組みを進めていき、行政に対する提案や指摘の際に、合議制の議会である以上、議員の両論を併記すべきであるという講師のお話にも納得しました。

合議制議会であるので、全議員でよく話し合い、「ココだけは絶対です」というものを絞りに絞って、一本化して、不退転の決意で行政に伝えていくことが有益であるという講師のお話も参考にすると良いと思いました。

予算についても決算についても議員就任以来、研修に自主参加は複数回になりますが、何度も受講して、理解が深まるので、今後も機会あれば同じ講師であっても継続受講したいと思います。

「決算は終わったことだから・・・、これからの予算審議の方が大切」と言われる方もみえますが、決算の結果を見て予算審議をするので、「決算から予算へ」というふうに連続性で考えることの大切さも改めて学びました。



令和元(2019)年度

市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近では予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を、演習を通じて身に付け、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学びます。

開催要領

日程

令和元(2019)年7月24日(水)～7月25日(木)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。より多くの方に受講していただくため、平成30年度市町村議会議員研修 第1回および第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」を受講された方はお申し込みいただけません。ご理解くださいますようお願いいたします。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定は、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

7,300円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年6月14日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しています。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前アンケートに取り組んでいただきます。また、参考図書の一読を、お薦めしています。

詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	5
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項: 『見る・知る・感じる ～ 認知症ケアの知恵袋 ～ 』

目的地: 三重県総合文化センター (津市)

期間: 令和元年 8月 28日(水) (1日間)

(1) 交通費 4,247 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・8・28	自宅～三重県総合文化センター(57・4km) 往・復 57・4×@37×2=4,247	車	4,247 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			4,247 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 4,247 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政務活動費充当研修)

研修期間	<u>令和 1年 8月 28日 (水)</u> <u>【1日間】</u>
研修(視察)先	会場; 三重県総合文化センター、レセプションルーム
目的(テーマ等)	「見る・知る・感じる～認知症ケアの知恵袋」
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

＜研修概要・内容＞

1、講演会①

講師；渡辺 康平 氏（西香川病院「オレンジカフェ」相談員）

認知症当事者でありかつ、相談員の方のお話を伺いました

2、講演会②

講師；村瀬 孝生 氏（福岡県 宅老所 よりあい の代表）

毎日毎晩、認知症の人と暮らしている 福祉の仕事現場から見る 認知症の方のお話、人間的でとても暖かいお話でした。認知症に対する不安がなくなるお話でした。

＜研修所感＞

不安ばかりが大きい「認知症」について、とても分かりやすいお話、特に楽しい事例が多く、会場の笑いが絶えませんでした。

若い人は、ぼけ・認知症は遠い未来のことで自分には関係ないと思っている人が大半だと思いますが、たとえ自分が認知症でなく、家族や身内に認知症の人がいなくても、認知症について感じたり考えることは人生そのものを問うことにつながるという、講師のお話、うんちくがありました。

みんなで認知症を理解して、認知症になっても、地域で生活ができる、みんなが受け入れてくれる、手助けしてくれる、そんな温かい地域が理想であり、それを目標に、できることから始めていこうと思います。

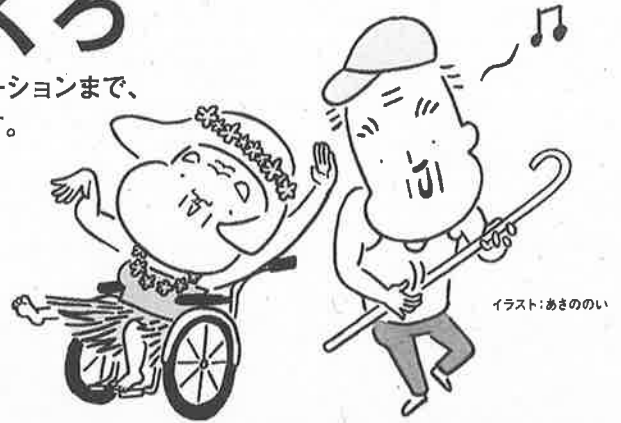
認知症カフェなどの事業も利用者の方に使いやすく、利用者が増えると良いと思います。

見る・知る・感じる、

認知症ケアの知恵ぶくろ

当事者の方の声から、地域で認知症を支える環境づくり、心通わすコミュニケーションまで、
家族やアナタ自身が認知症になっても、生き生き暮らせるヒントを学ぶ一日です。

2019年 **8月28日(水)**
三重県総合文化センター内
三重県文化会館 レセプションルーム



講演会① 10:30~12:00

認知症とともに生きる
～当事者の視点からみえる社会～

定員
80名

皆さんは認知症の方とどのように向き合っていますか？
認知症の方が抱えがちな不安や周囲の人の関わり方など、当事者の
視点からお話いただきます。認知症の方もそうでない方も、共に豊か
に暮らすためにはどうしたらよいか、一緒に考えてみませんか。

講師:渡辺康平さん(西香川病院「オレンジカフェ」相談員)

昭和17年7月生まれ(77歳)香川県在住。高校卒業後、日本電信電
話公社(現NTT)の機械課職員として勤務。長年、地域でボランティ
アや自治会の世話役など広く活躍。72歳で脳血管性認知症と診断
される。2017年6月から三重県立西香川病院内の非常勤相談員として
勤務している。院内の認知症カフェ(オレンジカフェ)に通う当事者
の不安や悩みを聴き、自分らしく生きる姿をみせながら、認知症に
なってもよりよく生きるための支援を行っている。



※内容により内容が変更になる可能性があります。

講演会② 13:00~14:30

安心して老いるために
～認知症介護の現場から～

定員
80名

あなたは、どのように老いを生き、どう死にたいですか？
長寿社会は喜ばしいことですが、一方で不安も高まっています。認知
症や高齢になっても安心して老いるためにどうしたらよいか一緒に考え
ましょう。

講師:村瀬孝生さん(宅老所よりあい 代表)



福岡県飯塚市出身。東北福祉大学卒業。1988年、特別養護老人
ホーム生活指導員。1996年、第2宅老所よりあい所長、2013年、宅
老所よりあい代表。2015年よりあいの森施設長。社会福祉法人福
岡ひかり福祉会理事。「老いて障害を抱えても、住み慣れた街で自分
らしく暮らす」を実践理念に高齢者の在宅生活支援に取り組んでい
る。著書に「ばけてもいいよ」「おばあちゃんがぼけた」「看取りケアの
作法」等がある。

体験講座 15:00~17:00

定員
30名

介護する“わたし”、認知症の“わたし”～ものがたりで考える認知症ケア～

忙しい介護の中で「こうあるべき、こうしな
きゃ」とがんじがらめになっていませんか？
けれど、相手のものがたりに寄り添うことで、
介護する側・される側を超えてお互いがもっ
とラクに過ごせるかも。俳優・介護福祉士の
菅原直樹さんと、介護・演劇経験のある先輩
「老いのプレーパーク」のメンバーと共に、
演劇を通して、日々の生活の中から認知症
の人との気持ちいいコミュニケーションの
形を探る体験型の講座です。

講師:菅原直樹さん(「老いと演劇」OiBokkeShi主宰/俳優、介護福祉士)

平田オリザ氏が主宰する青年団に俳優として所属。2012年より、家族と共に岡山に移住。介護と演劇の
相性の良さを実感し、地域における介護と演劇のあり方を模索している。OiBokkeShiの活動を追ったド
キュメンタリー番組「よみちにひはくれない〜若き“俳優介護士”の挑戦〜」(岡山放送)が第24回FNSド
キュメンタリー大賞で優秀賞を受賞、「演じて看る」(瀬戸内海放送)が平成30年日本民間放送連盟賞で
優秀賞を受賞。OiBokkeShi×三重県文化会館による3年間の「介護を楽しむ」「明るく老いる」アートプロ
ジェクトが進行中。2019年3月、平成30年度(第69回)芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞。

【老いのプレーパーク】2018年、公募で集まった老いや介護に関心のある三重県内の19歳~90歳(結成当時)の公募メンバーにより
結成。願ふれば定年退職したシニア、理学療法士、介護真っ最中の主婦や親子で参加のメンバーまで様々。老いの明るい未来を模索し、
菅原直樹氏指導のもと、2018年12月に発表公演「老いたら遊ぼう」老人ハイスクール」を上演。2019年9月にも発表公演を控える。



©菅原直

体験・相談コーナー 10:00~17:00

会場のレセプションルーム前では、介護や医療に関する悩み相談ができる「暮らしの保健室」や、
ゲーム感覚で脳のリハビリができる「ブレインリハビリテーション」等の体験ブースも登場します。

主催:三重県文化会館・三重県生涯学習センター・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

協力:社会福祉法人あけあけ会、いなべ暮らしの保健室

後援:三重県

加成:一般財団法人地域創造、文化庁 文化芸術振興費補助金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業) | 独立行政法人日本芸術文化振興会



三重県文化会館 TEL 059-233-1100(10:00~19:00)

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地

申込方法は裏面へ

参考様式 4

使途項目	研 修 費	整理番号	6
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項；「令和元年度 自治体議員研修会」

～これからの議会のあるべき姿と、それにふさわしい議員のあり方」

目 的 地： 三重県自治会館 (津市)

期 間： 令和元年 10 月 2日 (水) (1日間)

(1) 交通費 4,580 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・10・2	自宅～三重県自治会館 (61・9 km) 往・復 61.9×@37×2=4,580	車	4,580 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 0 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 4,580 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 (政務活動費充当研修)

研修期間	<u>令和 1年 10月 2日 (水)</u> 【1日間】
研修(視察)先	会場: 三重県自治会館
目的(テーマ等)	令和元年度 自治体議員研修会 ～これからの議会のあるべき姿と、 それにふさわしい議員のあり方～
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

〈研修概要・内容〉

講師：竹下 譲 氏（四日市看護医療大学・地域研究センター長、
自治体議会政策学会会長）

◎常任委員会の変革

- ・どこの自治体でも議会の常任委員会は、執行機関の課と並列する形で設置されている。これが現在の常任委員会のシステムである。

常任委員会は議会の内部機関であり、常任委員会の結論がそのまま議会の意思になるわけではない。どこの議会でも常任委員会の結論を受けて本議会で再度の審議をし、議会の意思を決定することになっている。しかしほとんどの場合、本会議では委員会の報告をうのみにしていることが多い。

- ◎常任委員会は議案審議の実質的に中核になっていると見ることができるが、この常任委員会の審議は議員が行政職員に質問するだけで終結し、議員間の討議が行われないうまま、結論が出されているとの批判が多い。

- ・執行機関と並立する形で設置されている以上、これは当然の現象ともいえる。
- ・職員は行政の専門家として、法令や実情分析に、更には過去の経緯に通じている
- ・一方議員は、一般行政や実情に精通しているわけではなく、疑問が生じた場合にはそれを職員に問いただすしかないから。

- ◎議案の検討も、職員の説明を聞くだけで、議案の良し悪しを判断することになる。

- ◎部門別の委員会だけでなく、地域別の委員会も並存すれば、効果を発揮するのではないか！？（行政部門別常任委員会と、地区別常任委員会の2種類の委員会設置するということ）

- 「読会制」の審議は？…イギリスの議会審議がモデル

住民の代表である議員全員がすべての審議に参加することができる読会制こそ、議会制民主主義という観点から見て、議会のあるべき姿と言える。

〈研修所感〉

研究者の立場で、長年積み上げられた見地からの、講師の私見は、初めて聞く、目からうろこ的な話題が多々あり、納得できるものばかりでした。委員会の審議については、確かに講師先生の言われる通りです。東員町議会においても、全協などでは議員間討議をほとんどしないまま審議が進行します。

議員が個人的に独自の情報や知識を持ち合わせていることがあるとしても、委員会全体として、例外的であると講師先生は、きっぱり言われました。

常に勉強、情報収集していても、講師の先生の言われる通り、行政の専門家に太刀打ちできるはずないと思っています。議員の使命と責任を果たし、有効な議論をしたいです。本日の講師は自分には2度目ですが、とても興味深いお話でした。自分自身でも、委員会のあり方、他の書物など読んだり、他議員と意見交換してみたいと思います。存在価値のある議員であり、議会活動ができるように、引き続き精進していこうと思います。

自治体議員研修会

(第1回)

私(47F) 7/15/23

「これからの議会のあるべき姿と、
それに相応しい議員のあり方」

日時:令和元年10月2日(水) 13:30 ~ 16:00

講師:四日市看護医療大学・地域研究センター長

(自治体議会政策学会会長)

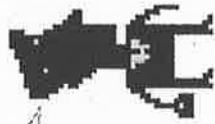
竹下 譲 氏

三重県市町総合事務組合

ほかに、議会の変質は必要！ たとえは

全議員の本当の“議論”で予算や条例案を決定することが必要！

あなたの理解こそ
焦点が違う！



議員

あなたの認識は
間違いだ！

「議員会及び議員の
議案の決定は、議員の
議案の決定によるべきである！」

こうした“議論”をするためには 会議規則の変革が必要！

実状の理解（議員自身の理解）も必要！

議会の議事運営の仕方に関する
議案の決定は、議員の
議案の決定によるべきである！」

…等々、課題は残るが、ともかく、本会議による議案検討は、改革の第一歩！

第一議案の決定

本会議の議事運営の仕方に関する
議案の決定は、議員の
議案の決定によるべきである！」

議案の決定は、議員の
議案の決定によるべきである！」

目的は、議会の早期の
議案の決定によるべきである！」
(意見書)

参考様式 4

使途項目	研 修 費	整理番号	7
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 山崎 まゆみ

研修事項：四日市市さんかくカレッジ 2019

「人生 100 年時代、おばあちゃん時代の到来と不安」

目 的 地：四日市総合会館 (①)、 四日市男女共同参画センター (はもりあ) (②③④)

期 間：令和元年 9 月 19 日 (木) …①「ぼけますからよろしく」視聴会
10 月 5 日 (土) …②「私の不安をはき出す 会議」
11 月 9 日 (土) …③「不安のまとめを行政と話し合う」
12 月 7 日 (土) …④「認知症フレンドリー社会への希望」
(4 日間)

(1) 交通費 6,393 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
1・9・19	自宅～四日市総合会館 (18 km) 往・復 18.0×@37×2=1,332	車	1,332 円
1・10・5	自宅～はもりあ四日市 (22・8 km) 往・復 22.8×@37×2=1,687	車	1,687 円
1・11・9	”	車	1,687 円
1・12・7	”	車	1,687 円
			円
合 計			6,393 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円× 0 泊

(実費の上限は、14,800円)



合 計 6,393 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	7 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 1年 10月 5日	
<p>新開代 「さんかくカレッジ2019 市民企画講座 3回通し 講座受講料 ~ 「人生100年時代 おばあちゃん社会の到来と不安」</p> <p>別途 「さんかく」 の 日 映 画 視 聴 も 明 確 に 記 入 す</p> <p>会議1 10月5日(土) 「私の不安をはき出す会議」 会議2 11月9日(土) 「不安のまとめを行政と話し合う」 特別公開講座 12月7日(土) 「認知症フレンドリー社会への希望」</p>	

領 収 証 書

記号	男女	第 1-4 号	No. 15
納人	住所 員弁郡東員町城山1-24-5 氏名 山崎 まゆみ		様納
会計	一般会計	款	諸収入 項 雑入 目 雑入 節 雑入
領 収 額 合 計		¥1,000円	
年月分	金 額	摘 要	
令和1年10月5日	1,000円	講座受講料	
備 考	さんかくカレッジ2019市民企画講座「人生100年時代 おばあちゃん社会の到来と不安」		
上記の金額領収いたしました。		令和 1年 10月 5日	
四日市市出納員(現金取扱員) (氏名)		取扱者	
男女共同参画課長 岡本 千幸			
主管課 公 所 名		男女共同参画課	

按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

令和 2年 4月 10日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ①

研 修 報 告 書 (政 務 活 動 費 充 当 研 修)

研修期間	<u>令和 1年 9月 19日 (木) ①、 10月5日 (土) ②、</u> <u>11月9日 (土) ③、 12月7日 (土) ④</u> 【4日間】
研修 (視察) 先	会場: 四日市市男女共同参画センター (はもりあ) ・ ・ ②③④ 四日市総合会館 ・ ・ ①
目的 (テーマ等)	四日市市さんかくカレッジ 人生100年時代、おばあちゃん時代の到来と不安
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ

〔議員氏名：山崎まゆみ 〕

研修概要、内容、所感

〈研修概要・内容〉

①「ぼけますからよろしく」上映会

娘である「私」の視点から認知症の患者を抱えた家族の内側が丹念に描かれていて、家族の愛情に涙しました。

②「私の不安をはき出す 会議」

地域の皆さんが不安に思われていることを、アンケート調査されました。

③不安のまとめを行政と話し合う

具体的なお困りを、福祉部門、住民課部門、防災部門担当者に説明してもらいました。

④認知症フレンドリー社会への希望

認知症になられた当事者の皆さんから学んだことが、元ディレクターで認知症のドキュメント番組制作をされていた講師から、いろんな見地を伝えて頂きました。

〈研修所感〉

特に高齢者独居の方は、日々の生活にお困りごとや不安なことが沢山あると思われます。そのことについて、じっくりと参加者通しで意見交換する、身近な問題点を洗い出す、そんな講座でとても充実していました。

「自分でできること」「近所の方に助けてもらってできること」「地域でできること」

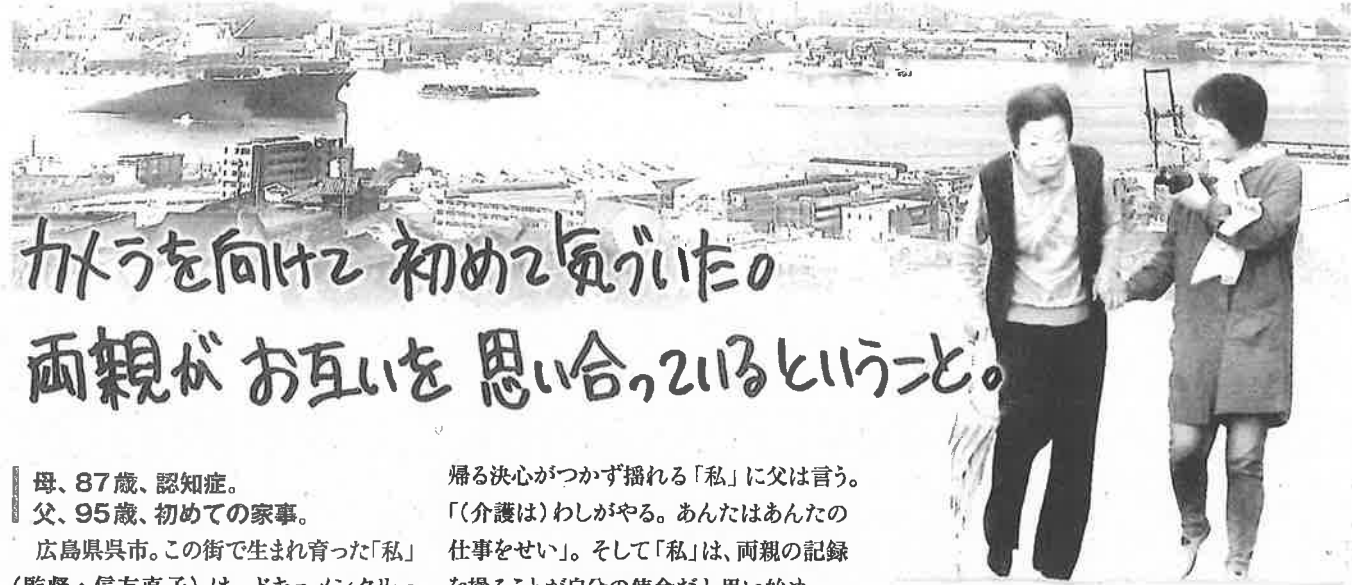
「行政に頼まないとできないこと」と、お困りの事柄を4つに分類してみた。

皆さんからいろんなアイデアが出てきました。助け合いの優しいお気持ちからの発言も多く、高齢者の方のしっかりとして見えるお姿に、勇気を戴けました。

サービス提供者である行政も、情報をわかり易く住民にお伝えいただくとよいですね。平易な言葉や図や絵での説明が 高齢者の方にはわかり易くありがたいと言って見えました。

身近な疑問、お困りごとを相談できる、包括支援センターの開設も非常にありがたいです。皆さんがよく利用され、使いやすい施設であってほしいです。

今日学んだことを参考に、東員町でも喜納さんとお話をしていこうと思います。



かみちを向け、初めて気づいた。 両親がお互いを思い合っているということ。

母、87歳、認知症。
父、95歳、初めての家事。
広島県呉市。この街で生まれ育った「私」(監督・信友直子)は、ドキュメンタリー制作に携わるテレビディレクター。18歳で大学進学のために上京して以来、40年近く東京暮らしを続けている。結婚もせず仕事に没頭するひとり娘を、両親は遠くから静かに見守っている。
そんな「私」に45歳の時、乳がんが見つかる。めそめそしてばかりの娘を、ユーモアたっぷりの愛情で支える母。母の助けで人生最大の危機を乗り越えた「私」は、父と母の記録を撮り始める。だが、ファイナダーを通し、「私」は少しずつ母の変化に気づき始めた…
病気に直面し苦悩する母。95歳で初めてリンゴの皮をむく父。仕事を捨て実家に

帰る決心がつかず揺れる「私」に父は言う。「(介護は)わしがやる。あんたはあんたの仕事をせい」。そして「私」は、両親の記録を撮ることが自分の使命だと思い始め—
大反響のテレビドキュメンタリー、待望の映画化。
娘である「私」の視点から、認知症の患者を抱えた家族の内側を丹念に描いたドキュメンタリー。2016年9月にフジテレビ/関西テレビ「Mr.サンデー」で2週にわたり特集され、大反響を呼んだ。その後、継続取材を行い、2017年10月にBSフジで放送されると、視聴者から再放送の希望が殺到。本作は、その番組をもとに、追加取材と再編集を行った完全版である。娘として手をさしのべつつも、制作者としてのまなざしを愛する両親にまっすぐに向けた意欲作。



港町呉は坂の多い町でもあ
買物するにも一苦労。結婚…
父と母はずっとここで暮らしてきました。



ひとり娘
ドキュメンタリー監督
信友直子

1961年広島県呉市生まれ。東京大学卒業。在京キー局で数多くのドキュメンタリー番組を手掛ける。放送文化基金奨励賞、ニューヨークフェスティバル銀賞、ギャラクシー賞奨励賞など受賞多数。



ドキュメンタリー映画

ぼけますから、よろしくお願いします。

日時 **2019年9月19日(木)**
 1回目 14:00 上映開始 (いずれも開場は30分前)
 2回目 18:30 上映開始 (上映時間 102分)
 会場 **四日市市総合会館8階視聴覚室 (市役所西隣)**
 チケット **800円** (チケットは、子どもの本専門店「メリーゴーランド」にもあります)
 主催 **NPO 法人四日市男女共同参画研究所 後援 四日市市**
 お問い合わせ **09034580055 (堀田) 08036619010 (坂倉)**
09091972801 (中川) (託児・託者もお問い合わせください)

さんかくカレッジ2019・3回シリーズの3回目

人生100年時代

「おばあちゃん社会の到来と不安」

特別公開講座

徳田

雄人

さんに聴く

認知症フレンドリー社会への希望



認知症を医療やケアだけの問題としてではなく、社会全体を認知症対応に“アップデート”する必要ができてきているということなのです。

寿命が伸びて、多くの人々が、人生の後半で、認知症とともに生きるステージを経験することになります。そうしたときにも、社会から排除されずに地域住民として、消費者として、普通に暮らしていくことができるような社会は、どのようなものなのか。

(「はじめに」より)

この本の著者 徳田雄人さん

講師プロフィール

株式会社スマートエイジング代表取締役
NPO 法人認知症フレンドシップクラブ理事

1978年東京生まれ。2001年東京大学文学部を卒業後、NHKのディレクターとして医療や介護に関する番組を制作。09年にNHKを退職し、認知症に関わる活動を開始。10年よりNPO法人認知症フレンドシップクラブ理事。NPOの活動とともに認知症や高齢社会をテーマに、自治体や企業との協働事業やコンサルティング、国内外の認知症フレンドリーコミュニティに関する調査、認知症の人や家族のためのオンラインショップの運営などを行っている。

2019年12月7日(土)

13:30~15:30

本町プラザ第1会議室

定員 70名

参加費 500円

お申込み・お問合せ:電話・ファクス・Eメールで、はよりあ四日市まで。(裏面をご利用ください)
TEL:059-354-8331 FAX:059-354-8339 Eメール:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

この講座は四日市市男女共同参画センターの委託を受け NPO 法人四日市男女共同参画研究所が企画・運営します

人生 100 年時代

不安

おばあちゃん社会の到来と

さんかくカレッジ2019

まず **映画会** から

「ほけますので
よろしく願います」
9/19
(自主企画)

会議 1

② 10月5日(土)

13:30~15:30

本町プラザ第1会議室

「私の不安をはき出す会議」

単身高齢女性とその予備軍集まれ!

会議 2

③ 11月9日(土)

13:30~15:30

本町プラザ第1会議室

「不安のまとめを行政と話し合う」

会議の前に
アンケートで
声を集めます

不安の中身につい
て行政と話し合い
共に具体的な課題
を見つけます

特別公開講座

④ 12月7日(土) 13:30~15:30

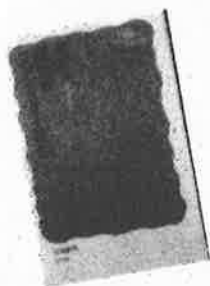
本町プラザ第1会議室

「認知症フレンドリー社会への希望」

講師 徳田 雄人 (とくだだけひと)

株式会社スマートエイジング代表取締役
NPO 法人認知症フレンドシップクラブ理事

1978年東京生まれ。2001年東京大学文学部を卒業後
NHKのディレクターとして医療や介護に関する番組を制
作。09年にNHKを退職し、認知症にかかわる活動を開
始。10年よりNPO 法人認知症フレンドシップクラブ理
事。NPOの活動とともに認知症や高齢社会をテーマに、
自治体や起業との協働事業やコンサルティング、国内外の
認知症フレンドリーコミュニティに関する調査、講師は認
知症の人や家族のためのオンラインショップの運営などを
している。



講師は
この本の作者です

認知症を医療や
ケアだけの問題
としてではなく、
社会全体を
認知症対応に
アップデートす
る必要がでてき
ているというこ
となのです。

定員
参加費

① ② は36名

特別公開講座 は70名 (先着順)

3回通して1000円

(特別公開講座のみの受講 500円)

託児
託老

無料 9月25日(水)までにお申し込みください。

有料 (詳細、お申込みは NPO 法人四日市男女共同参画研究所まで)

お申込み・お問合せ: 電話・ファクス・Eメールで、はもりあ四日市まで。(裏面をご利用ください)

TEL:059-354-8331 FAX:059-354-8339 Eメール:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

この講座は四日市市男女共同参画センターの委託を受け NPO 法人四日市男女共同参画研究所が企画・運営します